

登米市脱炭素チャレンジ 2023 冬チャレ

~ 登米から止めよう温暖化 ~



登米市は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ(※1)を目指す「ゼロカーボンシティ(※2)」を表明しています。その実現のためには、市民の皆さん一人一人の脱炭素(※3)に向けた取組も必要となってきます。

そのため市では、環境にも家計にもやさしい脱炭素の取組をご家庭で実施してもらう脱炭素チャレンジを実施しますので、ぜひご参加ください。

<u>※1:二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」 を差し引いて、合計を実質的にゼロ</u>にすることを意味しています。(カーボンニュートラルとも呼ばれます。)

※2:ゼロカーボンシティとは、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明した地方自治体のことです。※3:脱炭素とは、二酸化炭素排出量実質ゼロにするということです。

~~~脱炭素チャレンジについて~~~

1 内容

実施期間中に、チャレンジAとBの両方か、またはAかBのいずれか1つの取組にチャレンジし、その結果を報告していただきます。

チャレンジA	電気・ガス・灯油の使用量節約の取組を実践し、その結果として、それぞれの使用量の 前年との同月比較を報告していただきます。
チャレンジB	国のゼロカーボンチャレンジ30の取組と、「登米市版CO2家計簿」の利用による二酸
	化炭素排出量の記録(見える化)にチャレンジし、その結果を報告していただきます。 (登米市版CO2家計簿は、市公式ホームページ(下記QRコード)からダウンロードできます。)

2 実施期間

令和5年11月から令和6年1月までの3か月間(3か月間の取組結果について報告していただきます。)

3 参加記念品

取組結果に応じて、抽選で参加記念品として、市内製木工製品やエコグッズを贈呈します。 (発送をもって発表に代えさせていただきます。)

4 参加資格

実施期間中に市内に居住し、かつ、住所を有する世帯(報告は1世帯につき1回まで)

5 注意事項

- ① 実施期間のみの取組実施ではなく、期間後も継続した脱炭素の取組をお願いします。
- ② 過度の節電等になることなく、健康上など無理なく取り組んでください。

~~~ 応募方法 ~~~

1 応募方法

応募用紙に必要事項とチャレンジ結果を記入し、必要な資料と一緒に下記のとおり提出してください。

チャレンジA	応募用紙に電気・ガス・灯油の使用量(前年比較)を記入し、使用量が分かる書類の写
	し等を添付して、下記の方法で提出してください。
チャレンジB (応募用紙のみ)	応募用紙にゼロカーボンアクション30の取組結果を記入し提出してください。
	なお、登米市版 CO2 家計簿を利用した方は、ゼロカーボンアクション 30 の「消費エネ
	ルギーの見える化」の欄に〇印をつけてください。

※チャレンジAとB両方でも、いずれか1つでも応募は可能です。

【提出先】

- ① 電子メール: 下記の電子メールアドレス宛に、タイトルを「脱炭素チャレンジ応募」とし、応募用紙と添付書類を添付して送付してください。
- ② 郵 送:下記の住所宛に、応募用紙に添付書類を付けて送付してください。
- ③ 各総合支所:提出期間内に設置する回収箱に投函して下さい。
- 2 応募用紙提出期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで(郵送は、期間内の消印に限る。)

問合せ・応募用紙提出先

登米市市民生活部環境課

住所 〒987-0446 登米市南方町新高石浦 130 番地電話 0220-58-5553

電子メール kankyo@city.tome.miyagi.jp

詳細は、市公式ホームページでご確認ください。

(右のQRコードからもアクセスできます。)

